プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第293号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年９月１日　　一般財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類

［登録の目的：創作年月日の登録］

①Ｐ第10022号－１②平成23年７月13日③東京都中央区日本橋人形町３丁目８番１号　株式会社アーネスト・ビジネス・ソリューション④題号：ＮｉｓｓａｙＩＴ　Ｐａｒａｍｅｔｅｒ　Ｐｒｏｇｒａｍ（Ｊａｖａ）　分類：保険業

①Ｐ第10023号－１②平成23年７月13日③東京都千代田区大手町１丁目３番２号　住友林業株式会社③愛知県名古屋市中区錦３丁目10番33号　住友林業クレスト株式会社④題号：部材割付演算プログラム　分類：製造

①Ｐ第10025号－１②平成23年７月20日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：潮流発電用コスト評価プログラム（ＰＣＥＴＰ）　分類：システムプログラム

①Ｐ第10026号－１②平成23年７月27日③埼玉県和光市広沢２番１号　独立行政法人理化学研究所④題号：ＶＣＡＤシステムプログラム2011－２　分類：設計

①Ｐ第10027号－１②平成23年７月27日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：多様な推進器に対応したＤＰ性能評価プログラム　分類：運輸業

①Ｐ第10028号－１②平成23年７月27日③東京都台東区東上野２丁目22番９号　株式会社平和④題号：業務用ぱちんこ制御プログラム㉔　分類：その他の分類できない産業

①Ｐ第10029号－１②平成23年７月29日③宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東２丁目34番31号　グランフォート有限会社④題号：自動車整備業総合システム　ＧＮｅｔまごころさん　分類：サービス業

東京都台東区公債償還公告

抽せんの結果、東京都台東区公債を次のとおり償還いたします。

銘　　柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成13年度第１回	平成23年９月25日	237,640千円	5 10～12	1・2 27・28 35 84	1～3 60～62 98	4～21 183 276・277 301・302

平成23年９月１日　　東京都台東区

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢（推定）50～70歳位の男性、身長161㎝、小肥り、頭髪は頭頂部約16㎝で白髪７割程度、口髭、顎鬚があり８割程度が白髪、着衣なし

上記の者は、平成23年８月８日午前６時15分頃、大月町大浦1031番地１濵岡良忠方南方約40メートル先海岸において発見されました。死亡日時は平成23年８月８日頃と推定され、死亡原因は司法解剖の結果、何らかの原因で海中で溺死したものと推定されます。

大月町では身元不明のため平成23年８月11日宿毛市斎場において火葬に付し、遺骨は大月町大字弘見4038番地１の金積寺（こんしゃくじ）に安置しています。心当たりの方は、当町町民福祉課まで申し出てください。

平成23年９月１日

高知県　　大月町長　柴岡　邦男

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～70歳位の男性白骨死体、遺留品なし

上記の者は、平成23年３月７日午後４時40分頃、福岡県糸島市志摩野北2270番地３で、同地に所在の元ＮＴＴ西日本野北陸揚変換所建物等の撤去工事に伴う掘削作業を行っていた際に白骨死体で発見されました。死後経過年数35年～50年位と推定され、死因は不明です。

身元不明につき火葬に付し、遺骨は保管してありますので、心当たりの方は糸島市保護援護課まで申し出てください。

平成23年９月１日

福岡県　　糸島市長　松本　嶺男

無縁墳墓等改葬公告

浜松市南区堤町地内の墓地廃止のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。

なお、期日までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成23年９月１日　　浜松市

１　墳墓等所在地　静岡県浜松市南区堤町字村前328

１　墳墓等の名称　堤町共同墓地

１　死亡者の本籍及び氏名　不詳

１　改葬を行おうとする者　静岡県浜松市中区元城町103番地の２　浜松市長　鈴木　康友

無縁墳墓等改葬公告

松尾第１地区急傾斜地崩壊対策工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成23年９月１日　　佐賀県

１　墳墓等所在地　佐賀県小城市小城町松尾字山彦4424番１

１　墳墓等の名称　松尾山光勝寺墓地内

妙法深信院日教、妙法憙見院自陝日慚居士、淳禅院妙浄日負大姉、練治院俊哲日良居士不明２

１　死亡者の本籍及び氏名　不詳

１　改葬を行おうとする者　墓地管理者　佐賀県小城市小城町松尾4421番地　松尾山光勝寺

起業者　佐賀県佐賀市八戸二丁目２番67号　佐賀県佐賀土木事務所長　西村　　平

公示送達

上川都市計画事業上川駅周辺地区土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、当該書類の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成23年９月１日

上川都市計画事業

上川駅周辺地区土地区画整理事業

施行者　上川町

代表者　上川町長　佐藤　芳治

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　住所　不詳

氏名　長澤　　澄

⑵　住所　不詳

氏名　八木　源二

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、本事業施行地区の換地計画において定められたあなたの関係事項については、別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、北海道上川郡上川町中央町98番地５の「森のテラス　ヌプリ」にある掲示板において掲示する。

教示１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に北海道知事に審査請求をすることができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に上川町を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に上川町を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。